様式第８号

「緊急対応の活動証明書」請求書

　　年　月　日

　商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　印

水戸市長　　　　　　　様

水戸市建設工事総合評価方式入札の技術資料（「緊急対応の活動」を証明する書類）として利用するため，下記の緊急対応の活動について実施したことを証明願います。

記

（申請者記入欄）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（施設管理者等：　　　　　　課（所・場））

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 実施日 | 工事・委託名等 | 場所 | 活動内容 |
| １ | ○年○月○日 | ○○○○  応急復旧工事 | ○○町 | 道路陥没の応急復旧 |
| ２ | ○年○月○日 | 〃 | 〃 | 〃 |
| ３ | ○年○月○日 | ○○○○  業務委託 | ○○○丁目外 | 道路冠水の緊急対応 |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |

（注）

１　証明書の請求は，施設管理者等（要請課（所・場））毎に同一年度の活動について行う。

２　緊急対応の活動は，（別紙）緊急対応の活動一覧に該当する代表的な活動10件を上限に記載する。

３　夜間の活動で日をまたぐ場合の実施日は，日をまたぐ前の日のみを記入し,１回の活動として扱う。

緊急対応の活動証明書

　　上記の緊急対応の活動について，実施したことを証明します。

（証明者記入欄）

　年　　月　　日

水戸市長　　　　　　　印

（担当課（所・場）　　　　　　）

**（別紙）緊急対応の活動一覧**

　「緊急対応又は防疫業務の活動」の評価対象となる緊急対応の活動については，市が管理する施設（設備を含む。）における地震・風水害・雪害等の災害や市民生活・公益を保護するため，差し迫って対応が必要な活動（要請に基づく待機及び事前対応を含む。）で，災害時等の応急復旧の外，施設の機能維持に必要な緊急修繕，契約中の施設維持管理等における緊急対応を含むものとし，下表の活動とする。なお，通常の維持管理業務や緊急時以外に行われた活動は対象としない。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設管理者等  （要請課(所･場)） | 対象となる活動 |
| 共通  ・各施設管理者等 | ①地震，風水害，雪害等に伴う応急復旧工事  ②施設の機能維持に必要な緊急修繕工事  ③施設維持管理業務委託における緊急対応 |
| 建設部  ・道路管理課  ・河川都市排水課  ・土木補修事務所  ・内原建設事務所 | 緊急の要請により夜間・休日を問わず速やかに行われる次の活動  ①倒木への対応  ②道路等の陥没における対応  ③道路施設等の経年劣化による破損への修繕対応  ④道路付属物（排水構造物・交通安全施設等）の修繕対応  ⑤道路の凍結や積雪への対応 |
| 建設部  ・河川都市排水課  ・内原建設事務所  市民協働部  ・防災・危機管理課 | 緊急の要請により夜間・休日を問わず速やかに行われる次の活動  ①大雨時の雨水強制排除の対応（道路冠水・内水・調整池）  ②大雨時の排水樋管の開閉対応  ③河川管理施設の損傷等の対応  ④地震又は大雨時における施設の点検 |
| 水道部  ・給水課 | 緊急の要請により夜間・休日を問わず速やかに行われる次の活動  ①水道施設及び給水装置（道路）における破損・漏水の対応  ②水道施設及び給水装置（道路）に起因する道路陥没等の対応 |
| 下水道部  ・下水道施設管理事務所 | 緊急の要請により夜間・休日を問わず速やかに行われる次の活動  ①下水道施設における破損・漏水の対応  ②下水道施設に起因する道路陥没等の対応 |

（注）

１　緊急対応の活動については，施設管理者等（要請課(所･場））からの緊急対応の活動証明書（様式第８号）により確認する。

２　共同企業体又は地域建設業団体等として受注した工事・委託等において，構成員として活動したものについては，その構成員を評価対象とできる。ただし,共同企業体の構成員の場合は出資比率20％以上とする。

３　「緊急」等の名称が含まれる工事・委託等にあっても，対象となる活動は，上の記載内容に適合したものに限る。